

# 千坂小学校施設開放管理委員会

日 時：平成27年2月27日(金) 午後7時30分

## 1. 会長あいさつ

(全員参加：氏名、小郡千：氏名、委員参加：氏名、小郡千：氏名)

## 2. 学校施設使用時の注意事項

- ・ 公民館駐車場の利用について。  
公民館の駐車場は、公民館利用者の駐車を妨げないようお願いします。  
1 団体につき5台以上の駐車は遠慮願います。また、千坂校下行事開催日は公民館駐車場の利用はできません。  
公民館駐車場を乗合（バス・自家用車）の集合場所にする場合、更に駐車場に車を置いたままにする場合は、必ず事前に公民館まで連絡をして下さい。
- ・ 小学校の裏門は、必ず閉めて下さい。（当日最後の利用者）
- ・ 雷、停電等によりキーボックスが利用不能になった場合、体育館及びピロティの利用はできません。翌日以降の対応になります。
- ・ 利用者と一緒に来た幼児について。  
事故・いたずら防止のため、見守りをお願いします。
- ・ 火気の取り扱いについて⇒原則火気取扱い禁止。  
冬季間に、暖房器具等使用する場合は管理委員会に事前申請が必要。
- ・ 使用後は、窓と出入り口の鍵が締めてあるか必ず施錠確認をしてください。
- ・ スポーツ安全保険等の傷害保険、賠償保険への加入が利用条件となっています。  
新規利用者の方の保険の加入について徹底お願いします。
- ・ 利用時間の遵守。  
利用時間が済み次第、速やかに退出して下さい。
- ・ トイレ掃除も引き続きお願いします。
- ・ 各団体所有の用具は、体育館建物内での保管は出来ません。  
その都度お持ち帰り下さいますようお願いいたします。
- ・ 学校施設開放日誌の記入を、引き続きお願いします。

3. その他

- ・ 体育館等の使用不可日について。

別紙に記載以外の使用不可日は、その都度各団体の代表へ連絡いたします。  
各団体におかれましては、団体内での連絡を確実にお願いします。

- ・ 体育館清掃用モップについて。

昨年4月より、布モップとなりました。年に4回洗浄します。

(3月：千坂小、6月：開放委員会、9月：千坂小、12月：開放委員会)

- ・ 各種大会で入賞された結果を館報千坂に掲載いたしますので、大会要項と一緒に公民館までご提出ください。
- ・ 公民館玄関ガラス戸のポスターの掲示について  
掲示期間を3月から5月までの3カ月間とします。大きさはA3まで。